

代表設備／差分設備の整理の考え方

○基本設計方針の要求事項に適合するための設計（説明パターン）を網羅するように代表設備を整理。（基本設計方針×設計（説明パターン）が母数となる。）

※説明パターン：耐震では耐震設計プロセスにおける各項目（解析モデル：質点系モデル・有限要素モデル、拘束条件：固定式・移動式等）での説明事項を考慮、竜巻では屋内の防護対象設備に対する防護設計における防護対象設備の配置、開口との関係、対策設備による対策の有無等の説明事項を考慮する等、資料3における構造設計等の説明や資料4における評価プロセス、評価条件等を考慮して整理する。

- ✓ 対象となる設備等に共通的な設計の場合は、それぞれの施設のプロセスの特徴、設備の構造等の特徴を考慮して代表設備を整理。
- ✓ システム設計として系統を説明する中から設備の設計（説明パターン）を説明する代表（差分）設備を整理。
- ✓ 既設設備の改造の内容及び評価内容を考慮して、論点となり得る事項を説明できるように代表（差分）設備を整理。

○基本設計方針の要求事項で対象となる設備が特定されている場合は当該設備を代表設備として整理（例：主排気筒、収納管、外部火災での離隔距離が最も小さい設備等）。

○合理的に代表を整理するため、1つの設備で複数の基本設計方針の要求事項を説明できるように代表（差分）設備を整理。

○代表設備とプロセス（機能）／改造内容／評価内容の視点で違いがある設備は差分で設計（説明パターン）を説明する。

○上記考え方を踏まえて対象設備（設計説明分類）を縦軸に設計（説明パターン）を横軸として代表、差分の説明対象を整理する。各条文、事象の設計（説明パターン）に係る具体を別表（耐震設計プロセスの項目表等）として添付することとし、冒頭の整理表では大枠の項目を示す。差分の説明対象については差分として示す事項を表中に示す。

以上